

お知らせ

ごみを減らして、未来を守ろう 10月は3R推進月間です

10月は3R推進月間です。ごみを減らし、繰り返し使い、資源として再利用する「3R」。身近な暮らしの中でできることから始め、環境にやさしい行動を実践してみませんか。

無駄なごみを出さない (Reduce)

- ・不要なものをもらわないようにしましょう
- ・マイバッグ、マイボトル、マイ箸等を使いましょう
- ・簡易包装の製品を選びましょう
- ・ばら売りや量り売りを利用しましょう
- ・手入れや修理をしながら大切に使いましょう

資源として再び利用する (Recycle)

- ・資源ごみを分別して排出しましょう
- ・リサイクル製品を利用しましょう



何回も使う (Reuse)

- ・リターナル容器（ビール瓶のように販売店で回収し、専門業者で洗って使用する容器）のものを選びましょう
 - ・詰替容器に入った製品を選びましょう
 - ・不用になったおもちゃや衣類等は、必要とする人に譲りましょう
 - ・沼津市と連携協定を締結している「おいくら」や沼津市「メルカリ Shops」、お近くのリユースショップなどを利用し、不用品を再使用しましょう
- ※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 クリーンセンター ☎ 055-933-0711



ホームページ

お知らせ

今日からできる、食品ロス削減習慣 10月は食品ロス削減月間です

もったいないを減らすことは、身近にできるエコ活動のひとつです。10月の食品ロス削減月間をきっかけに、買い物や料理、食べ残しなど、毎日の暮らしを見直してみませんか。

■ 3つの「ない」

- ① 買いすぎない
買い物前に在庫確認し、必要な分だけ買う
- ② 作りすぎない
体調や家族の予定などを考えて料理を作る
- ③ 食べ残さない
作った料理は早めに美味しく食べる

■ てまえどり ～スーパー等で～

買ってすぐ食べるなら、賞味（費）期限の近い商品を手前から取る。

- 30・10（さんまるいちまる）運動 ～宴会や会食時～
開始30分間＝席を立たずに料理を楽しむ
お開き前の10分間＝自分の席で再度料理を楽しみ食べきる

■ 外食のとき

- ・食品ロス削減に取り組むお店を選ぶ（すまいるしょっぷ等）
- ・食べられる量を注文する
- ・食べられなかったときは、お店と相談し持ち帰る検討を！（持ち帰りは自己責任で食中毒に注意）

■ フードドライブ

家庭で余っている食品を福祉施設等に提供します。市役所でも通年で実施し、8月と1月の強化月間は協力店にも回収箱を設置しています。
※ フードドライブの詳細は、社会福祉課（☎055-934-4863）にお問い合わせください。

■ 食材を無駄にしないレシピの活用

市民の皆さんから募集した、食品ロスを削減する、食べきり・使い切りアイデアレシピをクックパッド公式キッチンで紹介しています。
※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 クリーンセンター ☎ 055-933-0711



ホームページ

お知らせ

10月は浄化槽月間です

地域の水環境を守るためには、浄化槽の管理が大切です。正しく使用し、法定検査・保守点検・清掃を適切に行いましょう。

市公共下水道計画区域外では、合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を利用できる場合があります。

なお、浄化槽の維持管理を行わない場合、勧告や命令の対象となることがあります。命令に違反すると、過料が科される場合があります。

◆ 法定検査

毎年1回、県の指定検査機関（（一財）静岡県生活科学検査センター ☎054-621-5030）に依頼してください。

◆ 保守点検

県に登録した保守点検業者に依頼し、定期的な点検・調整をしてください。

◆ 清掃

年に1回以上、市の許可を受けた清掃業者に依頼し、清掃してください。

問 クリーンセンター ☎ 055-933-0711

お知らせ

できることから始めよう！みんなで広げるエコ活動

環境を守るために、私たちができることは実は身近なところにあります。節電や省エネなど、できることからエコな暮らしを始めてみませんか。

照明器具をLED照明に取り替えよう

一般照明用蛍光灯は令和9年末までに製造や輸出入が禁止となります。LED照明は蛍光灯よりも長寿命で、消費電力も少なく省エネです。蛍光灯は計画的にLED照明に交換していきましょう。

エココツチャレンジ

ちょっとした気配りでできる節電やエコドライブなど、7日間のエコ生活にチャレンジしてエコのコツを身につけましょう。

時 令和9年2月28日(日)までの連続7日間

申 市ホームページまたは市役所8階環境政策課にあるチェックシートを直接、郵送、メールまたはファクスで

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。



ホームページ

募集

市内一斉クリーン週間 参加団体

道路や公園などに落ちているごみを、みんなで拾ってまちをきれいにしませんか。いつもの道や身近な場所を、気持ちよく過ごせるまちにする清掃活動です。気軽にご参加ください。

時 11月8日(日)～14日(土)

対 市内の事業所や団体

申 10月31日(土)までに、専用フォームまたは市ホームページにある所定の用紙に必要事項を明記して郵送、メールまたはファクスで（消印有効）

※ 拾い集めたごみは、希望により市で回収します。

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。



申 環境政策課 ☎ 055-934-4743



専用フォーム



ホームページ